

# しずおか公共サイン 整備ガイドライン

平成19年4月

静岡県

# 目 次

目的と役割	1
対象とするサインの種類	2
1 ガイドラインに基づき整備を目指す公共サインの種類と役割	2
2 ガイドラインの中で、協力を依頼するその他サイン及び情報ツールの種類と役割	2
基本理念	4
1 利用者の視点に立ったわかりやすい公共サインの整備	4
2 国際化に対応した公共サインの多言語化、ピクトグラムを活用	4
3 景観への配慮	4
ガイドラインの実践に向けて	5
1 整備主体間の連携と役割分担	5
2 観光施設等の民間事業者、公共交通機関、地域住民等との協働	5
3 利用者との協働	5
公共サイン整備にあたっての基本方針	6
1 円滑な移動の確保	6
1 - 1 わかりやすい道路案内サイン	6
1 - 2 わかりやすい歩行者案内サイン	14
1 - 3 多様な情報ツールとの連携	17
1 - 4 公共交通機関との連携	18
2 ユニバーサルデザインへの対応	19
2 - 1 国際化への対応	19
2 - 2 高齢者や障害のある人への対応	22
3 景観への対応	23
3 - 1 周辺景観との調和	23
参 考	25
1 標準案内用図記号	25
資 料	
1 「しずおか公共サイン整備ガイドライン有識者会議」の提言	29
2 策定の経緯	31
3 平成18年度県政インターネットモニターアンケート調査結果	33

## 目的と役割

「しずおか公共サイン整備ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)の目的は、道路案内サインや歩行者案内サインなど公共サインの連続性・統一性を確保することにより、利用者の円滑な移動を支援することである。

また、今後増加が見込まれる外国人観光客等にとってもわかりやすく、景観に配慮した公共サインを目指すものである。

本ガイドラインは、道路案内サインや歩行者案内サインの整備にあたって、わかりやすく、かつユニバーサルデザインや景観に配慮して整備するとはどのようなことなのか、その考え方をまとめたものである。

本ガイドラインに基づき、県だけでなく、国や市町の道路管理者をはじめ、市町の観光部局、さらには公共交通機関、民間事業者、地域住民等が連携・協働して整備を進めることで、利用者が円滑に移動し、観光資源や施設を楽しみ、また良い地域イメージを感じていただくことができ、観光の活性化が期待されるとともに、地域に応じた美しい沿道環境整備にも貢献するものとする。

なお、本ガイドラインでは、公共サインの利用者が公共サインの使い方や表示について一定程度のルールを知っていて、出発前や移動途中、目的地付近で道路地図や観光マップ、インターネット等他の情報ツールを活用して目的地までの情報を得ていることを前提としている。

## 対象とするサインの種類

ガイドラインが対象とする公共サインは、利用者が目的地まで移動する際に現地で活用されるもので、主として行政機関が整備する道路案内標識や著名地点誘導サイン、観光案内看板などとする。

公共サインが提供できる情報は限られており、多数の方に共通の基本的な情報をわかりやすく表示するためには、多くのサインが必要となるなど効率的でない。観光情報等の地域に限定した情報については、観光案内所や観光マップ等の情報ツールの活用を前提としている。

そのため、出発前や移動途中、目的地周辺において必要不可欠なその他のサインや情報ツールについても、本ガイドラインの中で言及する。

### 1 ガイドラインに基づき整備を目指す公共サインの種類と役割

国・県・市町が設置する以下のサインを公共サインと定義する。

項目		内容
道路案内サイン	道路案内標識	経路案内標識 出発地から目的地までの経路を案内する標識（主として青地に白色文字・矢印を用いた標識）
		地点案内標識 (交差点名標識、著名地点標識) 現在地の情報提供や著名地点への案内など行う標識（主として白地に青色文字・矢印を用いた標識）
	著名地点誘導サイン	矢印等を用いて目的の施設を案内するサインで、道路管理者以外の公共団体により設置されたもの（歩行者のための案内サインも含む）
歩行者案内サイン	観光案内看板	観光地や道の駅、高速道路のSA・PAなどに設置され、比較的広域の地図情報と施設案内等が掲載された看板（おもてなしを表現するサインを含む）
	歩行者用地図看板	歩行者が目的地へ向かうための情報を地図により案内する看板（主に市街地の歩道などに設置されたもの）

### 2 ガイドラインの中で、協力を依頼するその他サイン及び情報ツールの種類と役割

以下のサイン及び情報ツールについては、各整備主体に本ガイドラインの趣旨を理解して頂き、協力をお願いするものである。

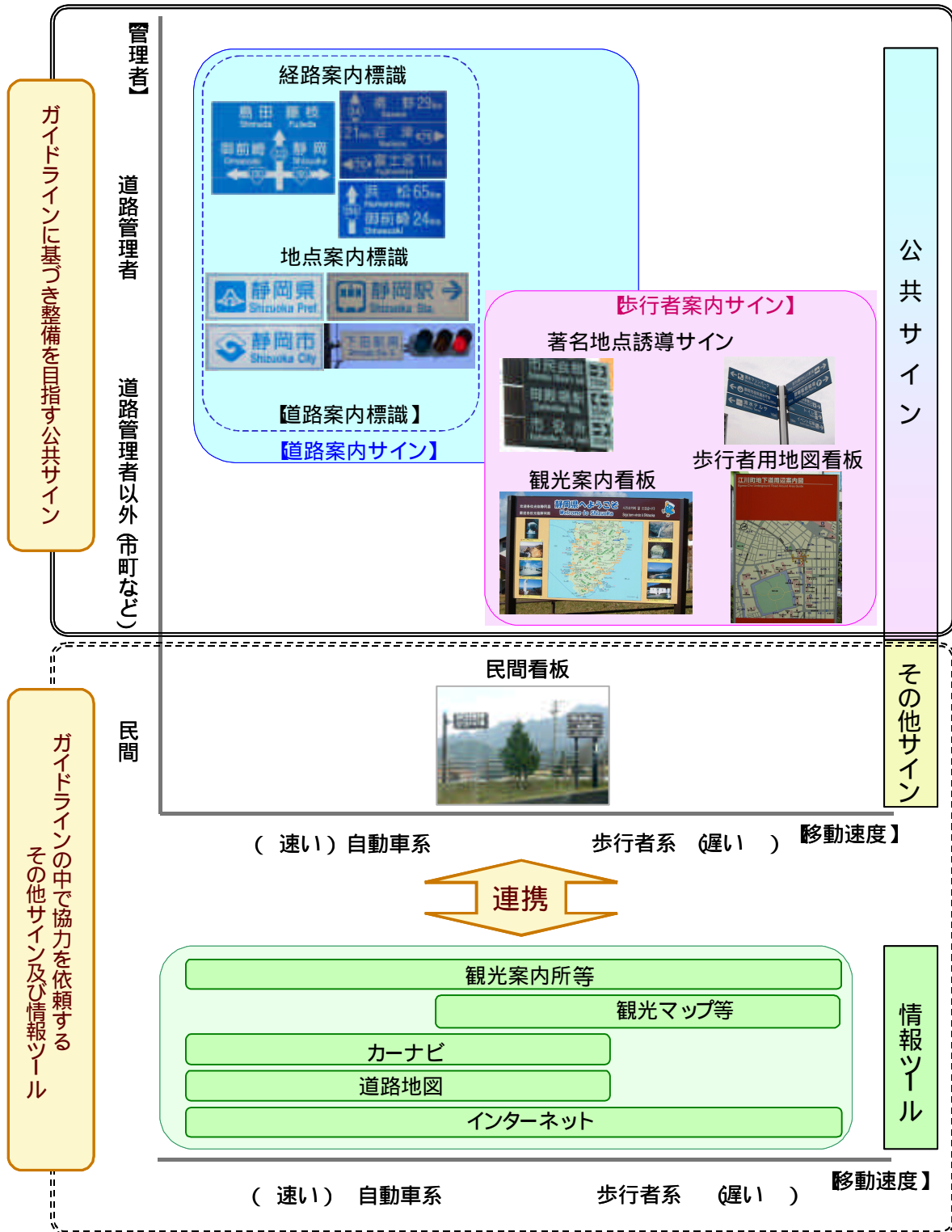
#### (1) その他サイン

項目	内容	想定される連携
民間看板	商業施設への案内として民間が設置した看板類 (屋外広告物のうち案内図板にあたるもの)	民間看板の集約等

#### (2) 情報ツール

項目	内容	想定される連携
観光案内所等	県・市町・観光協会等が設置する観光案内所等	情報提供における連携
観光マップ等	県・市町・観光協会等で作成する観光施設の案内等が記載されている地図やパンフレット	表記の統一、多言語表記等
カーナビ道路地図	カーナビゲーション及び市販されている道路地図	情報の提供
インターネット	県・市町・観光協会等で作成するホームページ等	表記の統一、多言語表記等

対象とするサイン



## 基本理念

次の理念に沿って、しずおか公共サインの整備を進め、「おもてなし満足度日本一」の実現に向けた施策を積極的に展開する。

### 1 利用者の視点に立ったわかりやすい公共サインの整備

円滑な移動を促進し、目的地や観光資源を適切に案内するため、利用者の視点に立ったわかりやすい公共サインを整備する。

### 2 国際化に対応した公共サインの多言語化、ピクトグラムを活用

公共サインは、日本語、国際語としての英語、ピクトグラムを基本とし、必要に応じて多言語化するなど、ユニバーサルデザインに取り組んで行く。

### 3 景観への配慮

周辺景観との調和のため、色やデザインに配慮しながら、適切な箇所に必要最小限の公共サインを整備する。

## ガイドラインの実践に向けて

公共サインの整備主体は、県だけでなく、国や市町の道路管理者をはじめ、市町の観光部局等多岐に及んでいる。整備主体となる各行政機関が、ガイドラインに基づき整備を進めるよう、地域ごとに整備の計画を策定する。

なお、策定にあたっては、県が中心となって、各行政機関と連携するとともに、公共サインを補完する民間事業者や公共交通機関、地域住民等と協働して策定することが望まれる。

また、各行政機関は、観光マップ、カーナビや道路地図など他の情報ツールに対して公共サインとの連携や多言語表記などガイドラインの趣旨に沿った整備を進めるよう協力を求める必要がある。

公共サインは、円滑な移動に必要な経路や地点等の情報をはじめ、周辺の観光施設情報などを現地で提供する重要な情報ツールの一つである。その利用者が一定程度の道路案内サインの基本的なルールを知っていて、出発前や移動途中、目的地周辺で、道路地図や観光マップ、インターネット等、他の多様な情報ツールから必要な情報を得ていればいるほど、必要最小限の情報が必要な場所に提供されることで、大きな効果を発揮することができる。

このため、公共サインの整備主体は、利用者に対して公共サインの本来の使い方や表示ルール等を知ってもらうため、積極的なPRに努めることが必要である。

### 1 整備主体間の連携と役割分担

- ・ 道路管理者間（国、県、政令指定都市、市町、隣接県との連携）
- ・ 道路管理者と県市町観光部局（観光協会等）間

### 2 観光施設等の民間事業者、公共交通機関、地域住民等との協働

### 3 利用者との協働

- ・ 整備主体は公共サインの使い方や表示ルールのPRに努める。
- ・ 利用者は他の情報ツールを活用して事前に情報を収集に努める。

## 公共サイン整備にあたっての基本方針

公共サインは、わかりやすい表示に努めると同時に、各サイン相互の補完によって一つのシステムとして機能することが大切であることから、整備主体となる各行政機関の連携が重要である。

また、障害の有無、年齢、性別、言語に関わらず誰にでもわかりやすいサインとなるよう十分に配慮するとともに、沿道景観との調和にも積極的に配慮することが必要である。

### 1 円滑な移動の確保

公共サインの主たる目的は、移動する人が安心かつ円滑に目的地へ行けることである。その目的を達成するため、以下の基本方針に従い整備を進めることが必要である。

#### 1 - 1 わかりやすい道路案内サイン

道路案内サインは、道路管理者を中心に「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（以下、「標識令」という。）」等(\*1)の基本的なルールに基づき、整備が進められてきた。

しかし、道路案内標識の表示地名の不連続や、道路案内標識や著名地点誘導サインの表示施設名称の表記が不統一などの課題が指摘されている。

そのため、改めてわかりやすい道路案内を目指した取組が必要である。

#### (1) 整備の視点

##### 道路案内標識と著名地点誘導サインとの役割分担

道路案内標識は、目的地までの経路や市町の主要な地点、公共施設、地域を代表する著名施設等を案内する役割を担っており、道路管理者が整備を進める。

著名地点誘導サインは、道路管理者が設置しない地域の著名な施設を案内する役割を担っており、原則市町において整備を進める。

##### 道路案内標識と著名地点誘導サイン等との連携

道路案内標識と著名地点誘導サインは、道路敷地内に設置されているものことから、施設名や英語表記等表示の連続性・統一性に十分配慮する必要がある。

そのため、著名地点誘導サインの占用許可等の権限を有する道路管理者は、構造上の安全性や道路案内標識との設置間隔だけでなく、案内する施設名や英語表記等についても十分チェックすることが必要である。



## モデルコースを想定した重点的な整備

各行政機関が、県内全域の道路案内サインを短期間で整備することは難しい。そのため、当面、主要な広域交通拠点から地域を代表する目的地までのモデルルート（帰路ルートを含む）を設定して、重点的な整備を行う必要がある。

例えば、伊豆地域であれば、東伊豆ルート、中伊豆ルート、西伊豆ルートの3ルートについて、複数のモデルルートを設定して整備計画を策定することが想定される。

## (2) 道路案内標識の整備方針

### (2) - 1 基本ルールの徹底

#### 道路管理者間で整備ルールの徹底

「標識令」や「道路標識設置基準・同解説」等に基づく記載内容や表示方法、設置位置等に関する「(仮称)しずおか道路案内標識整備マニュアル」(静岡県)を整備し、周知・徹底を図る。これにより、統一性や連続性が確保されたわかりやすい道路案内標識を目指すため、各道路管理者が整備ルールを共有化する。

#### <具体的なルール>

道路案内標識に表示する目的地の数を制限する

道路案内標識の混乱要因として利用者から不満の高いバイパス路線及び重複路線の表示は、誘導すべき道路の番号を表示する など

#### 道路管理者間の情報の共有化

道路案内標識の統一性や連続性を確保するため、県が整備した「道路案内標識電子データベース」を他の道路管理者も閲覧できるようにするなど情報の共有化を図る。

また、市町においても道路案内標識のデータベース化(台帳管理)に努めることが必要である。

---

(\*1) 「道路標識、区画線及び道路標示に関する命令」標識令 (S35.12 総理府・建設省令第3号)  
道路標識設置基準・同解説」(S62.1 (社)日本道路協会)

## 道路案内標識の基本ルール

### 案内標識

#### 経路案内標識

- ・ 出発地から目的地付近まで

#### 地点案内標識

- ・ 目的地付近

### 地点案内標識

#### 設置位置

- ・ 著名地点：公園、名所旧跡、公共施設、河川等の前面及び分岐点
- ・ 主要地点：主要な交差点及び地点名を一般的に親しまれている名称で示す

#### 標識の種類

- ・ 101系、102系、114系



101系(市町村)



102系(都府県)



114系(著名地点)

### 経路案内標識

#### 設置位置

- ・ 一般国道、都道府県道、幹線的な市町村道の交差点

#### 標識の種類

- ・ 105系、106系、108系

#### 表示する地名

- ・ 市町村名での案内を基本
- ・ 著名な地点は一般地として表示可能



105系



108系



106系

### (目標地)

重要地：静岡、浜松、沼津

主要地：三島、富士、島田、掛川、下田、伊東、熱海、伊豆市、御殿場、富士宮、焼津、御前崎、磐田、川根本町

一般地：裾野、藤枝、湖西、南伊豆、河津 … など

### 《表示のルール》

- ・ 現在の標識は、案内板から目標地が消えることで当該地点に到着したことを認識する仕組み
- ・ 目標地の市町村内に入ると、案内標識にはその目標地は表示されなくなる
- ・ ただし必要に応じて、市街等の表示を行う
- ・ 直進側2地名、交差側は1方向に原則1地名、最大2地名を表示



幹線の表示例

## 現在地を表示する標識の充実

移動する人は、「今どこにいるのか」確認できないと不安になる。このため、交差点名標識（交差点名称を表す標識）の充実や、路線番号標識を活用して、現在位置を確認しやすくすることに努める。

### ア 交差点名標識の充実

- ・ 役所や駅周辺等の交差点や主要な道路との交差点などに交差点名標識の設置を進める。
- ・ 交差点名称は、できる限り短くわかりやすいものが望ましい。
- ・ 交差点名称の情報は、道路地図・カーナビへの反映を図る。

#### 交差点名標識の設置 例



### イ 路線番号標識の活用

- ・ 路線番号標識を活用して、文字サイズを拡大した現在地名を表示する補助標識を設置する。（英語表記も併せて行う。）
- ・ 大字の範囲が広い山間部地域では、地名に変えて、目的地までの距離を表示する。

#### 現在地確認として路線番号標識の補助標識の活用 例



現在地名の文字サイズを拡大し、2カ国語表記した例



大字の範囲が広い山間部では、目的地までの距離を表示した例

## 配置等の適正化

道路管理者は、「（仮称）しずおか道路案内標識整備マニュアル」等に基づき道路案内標識が適正な配置となるよう整備を進める。同時に、サインの乱立によって、必要とする道路案内標識が見つげにくい地域では、道路案内サインの集約化や、不要なサインがあれば除去する。

また、道路案内標識の表示内容についても、必要最小限のものとする。

### 道路案内標識の適正な配置 例

#### 重複した情報の標識撤去



【現状】  
標識の乱立（道路案内標識と著名地点誘導サインの重複）



【改善イメージ】  
不要な標識の撤去

#### 情報量を最小限に



【現状】  
1枚の標識に多くの情報



【改善イメージ】  
情報量は必要最小限にする



有料道路の情報は別途表示

## (2) - 2 目標地の見直し(重要地、主要地、一般地、著名地点の見直し)

道路案内標識は、案内の信頼性の確保を図るために、表示の連続性・統一性が確保され、規則性をもって表示されることが求められる。また、市町村合併により市町の行政区域が拡大した箇所では、円滑な案内ができるよう表示する地名等(重要地・主要地・一般地、著名地点)の設定を見直す必要が生じている。

### 重要地・主要地・一般地の設定の見直し

現在の重要地・主要地・一般地を見直し増やすことにより、主要幹線道路及び幹線道路における円滑な誘導を図る。

具体的には、重要地・主要地は、市町名のほか旧町村名のうち字名として残っているものも対象とする。一般地は、重要地・主要地以外の市町名のほか、交通拠点、沿道の主要な施設の名称などを目標候補地とする。

### 主要な著名地点(著名施設、主要地点)の設定の見直し

道路管理者が案内できる著名地点の設定を利用者の視点に立って見直しを図る。著名地点等を選定する場合には、著名地点の拡大が、道路案内標識の乱立につながらないように、地域で代表となる施設等に限定する。

なお、経路案内標識に用いた主要な著名地点は、原則、著名地点標識(114系)でも表示し、連続性を図るものとする。

#### <主要な著名地点を見直す際のポイント>

主要な著名地点は、地域の観光拠点(地域情報入手箇所)、防災等の拠点などで、地域で代表となる施設等に限定する。選定基準は各地域のワークショップ等で意見を聞いて定める。

#### 例 地域の観光等の情報拠点

駐車場、トイレを有し、地域の観光情報拠点となる道の駅等を対象

#### 防災拠点

防災上の重要な施設を対象

- ・主要な官公庁(警察、市役所・役場、土木事務所 等)
- ・災害拠点病院、学校等の災害時に拠点となる施設

#### その他の著名地点

地域の特性、当該施設の利用状況などを考慮し、公共サインで案内する不特定多数の人が利用する著名地点を対象

重要地・主要地・一般地の見直しイメージ（大井川流域の例）

		大井川流域の目標地			
		現況	変更案		
経路案内標識	地名	重要地	なし	全国レベル で登録 → HPで 公表	
		主要地	川根本町		川根本町
		一般地	寸又峡 井川 川根 ...		井川 接岨峡 千頭 ...
著名地点案内	施設名	なし	川根温泉	県で登録	
		著名な施設 (道の駅、駅等)	道の駅 ...		地域で登録
地域観光案内	民間施設	適用外 (川根温泉、 キャンプ場等)	キャンプ場 ...	連携・公表 地図情報 ・マップ その他	

板面に表示できる地名等の登録イメージ

重要地		主要地		一般地		
日本語	英語	日本語	英語	日本語	英語	ピクト
沼津	Numazu	三島	Mishima	...	...	...
静岡	Shizuoka	富士	Fuji	井川	Ikawa	-
浜松	Hamamatsu	島田	Shimada	接岨峡	Sessokyo	-
		掛川	Kakegawa	千頭	Senzu	-
		川根本町	Kawanehoncho	...	...	...
		...	...	川根温泉	Kawane Spa.	
				...	...	...

著名地点 B (114系標識でのみ表示できるもの)			
日本語正式名	表示名	英語	ピクト
...			
市役所	市役所		
市役所 庁舎	市 庁舎	City	
小学校	小		
...			

著名地点 A (108系標識にも表示できるもの)			
日本語名称	表示名	英語	ピクト
...		...	...
駅	駅	Sta.	
富士山静岡空港	空港	AIRPORT	
静岡県庁	県庁	PREF. OFFICE	-
...	...	...	...

表示できる名称は、表示用、英語名称、使用するピクトを含めてあらかじめ登録する。

### (3) 著名地点誘導サインの整備

#### 著名地点誘導サインの基本ルール of 徹底

著名地点誘導サインは、地域において選定した施設に限定して表示するものとする。文字サイズ等は道路案内標識の基本ルールにあわせるとともに道路案内標識と連携した配置に努めることが重要である。

#### 広域観光エリアにおける連携強化（隣接する市町間、隣接県間）

広域観光エリアの著名地点誘導サインの整備にあたっては、隣接する市町間で連携してわかりやすい整備に努めることが必要である。

また、国際的な観光地である富士山周辺地域などにおいては、広域的な複数の周遊ルートが考えられることから、近隣県との連携も視野に入れる必要がある。

#### 広域観光エリアにおける連携 例



圏域界サイン



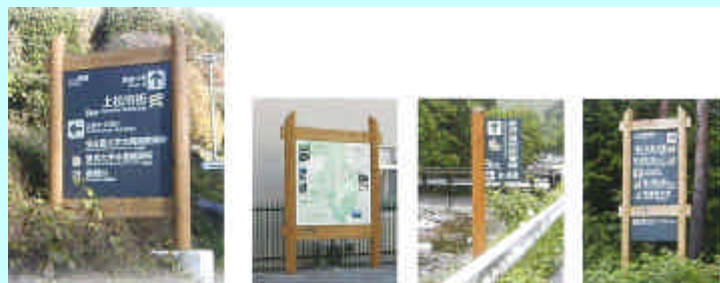
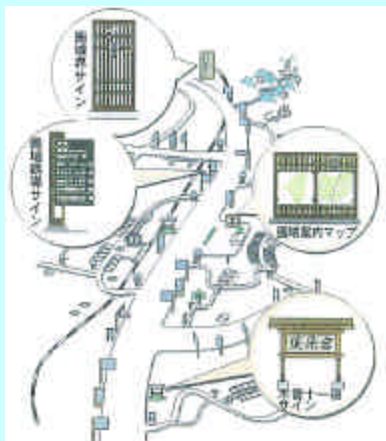
圏域案内サイン



木曾十一宿サイン



圏域誘導サイン



町村サイン

#### 圏域サインシステムと町村サインシステムの連携例（長野県）

- ・圏域の統一感を優先した共通ルールによるデザイン
- ・サインの系統的な設置

### (4) 道路案内標識の表示内容や活用方法等の周知

道路案内標識の表示内容がどのようなルールで表示されているか、またどのように活用すれば円滑な移動が可能となるかなどを知ってもらうことが重要である。

そのため、道路管理者はホームページや出前講座等を活用して、積極的な広報に努めることが必要である。

## 1 - 2 わかりやすい歩行者案内サイン

主として観光情報を提供することが多い歩行者案内サインは、各市町が街の構造や観光資源の分布等地域特性に応じて整備しているため、複数市町を旅行する者にはわかりにくくなっている。

異なる行政機関が設置した案内標識であっても統一されたわかりやすい案内となるように連携・調整を行うとともに、基本的なルールを作ることが必要である。

### (1) 歩行者案内サイン、地図情報における整備の基本ルールの徹底

#### 歩行者案内サインの基本的な整備ルールの周知

歩行者案内サインの基本的な整備ルールは、「観光活性化標識ガイドライン」など歩行者案内サインに関するガイドライン等(\*2)をベースとする。

「多言語表記観光案内標識ガイドライン(\*3)」(静岡県)を道路案内の視点を含めた基本的な整備ルールのガイドラインとして改訂することにより、県、市町の歩行者案内サイン整備担当者への周知を図る。

歩行者案内サインは、立ち止まって見るものであるため、施設名と方向による案内だけでなく、地図による情報提供も併せて行う。そのため、わかりやすい案内サインの基本ルールとして、統一すべき主な項目は以下のとおりである。

#### ア 歩行者案内サイン

- ・ 鉄道駅やバスターミナルなどの交通拠点から目的施設の誘導ルート上への配置
- ・ 地図案内、誘導案内(矢羽根案内)、施設案内の連携(起点、分岐、到着確認)
- ・ 誰でも使いやすく見やすいユニバーサルデザインの仕様(設置高さ、ピクトグラム、文字の大きさ、色)など
- ・ インフォメーションセンターや情報コーナーへのiマーク表示の徹底

#### 統一的に運用されている歩行者案内サイン 例



- ・ iマークが歩道方向に設置され見つけやすい
- ・ 裏面にもiマークがあり、対面歩道からも見える



## イ 歩行者案内サインにおける地図情報

- ・距離感のわかる正確な地図（バースケール表示）
- ・利用者の見る方向に合わせた方位の設定（方位マーク表示）
- ・ベース地図の色調の統一（道路や敷地の色等の統一）
- ・表示する主要施設の整合
- ・市町のエリアに限定せず、隣接する市町の情報も表示
- ・バリア情報（階段等）、バリアフリー情報（エレベータ等）の表示
- ・インフォメーションセンターや情報コーナーの表示

### 地図情報 例



行政界（隣接区を表示）

< 東京都の例 >

- ・行政界を越えた表示
- ・ベース地図データは都と区共有
- ・スケール、色、情報等の基本仕様は共通
- ・道路案内サインと連携した表記

## ウ 道路案内サインとの連携

歩行者案内サインの表記は、施設名称や交差点名称、英語表記など道路案内サインと連携し、統一した表記とする。

### (\*2) 歩行者案内サインに関するガイドライン等

- ・「観光活性化標識ガイドライン」(H17.6 国土交通省総合政策局)
- ・「観光地のためのひと目でわかる案内標識 - 計画・設置・管理マニュアル - 」  
(H17.9 観光地域づくり案内標識研究会)
- ・「道路の移動円滑化整備ガイドライン」(H15.1 国土交通省道路局企画課監修)
- ・「地図を用いた道路案内標識ガイドブック」(H15.11 国土交通省道路局企画課監修)

### (\*3) 多言語表記観光案内標識ガイドライン」(H18 静岡県)

## (2) 歩行者案内サインの定期的な情報の更新システムの導入

歩行者案内サインでは、掲載情報の更新が大切である。そのため、定期的な点検や、民間企業と連携するなど情報の効果的な更新方法を導入することが必要である。

## (3) 歩行者案内サインの集約化と充実

観光案内のデザインの統一による集約

乱立している案内サインについては、地域単位でデザイン、色等の仕様の統一を図り集約する。

### デザインの統一による集約例



御殿場市の例



静岡市の例

### 新しい案内システムの導入

携帯電話のQRコードを使った情報提供、新しいIT機器を活用した情報提供や携帯端末を利用した自立移動支援システムなどの導入も想定される。

### 新しい案内システムの導入例



QRコードをつけた情報提供例（静岡市）

### 1 - 3 多様な情報ツールとの連携

公共サインが提供できる情報は限られており、多くの人に共通の基本的な情報をわかりやすく表示するためには、公共サインの乱立を招くこととなる。最低限の公共サインにより目的地に円滑に案内するためには、道路地図や観光マップ、パソコンや携帯電話、観光案内所等多様な情報ツールと連携して、情報を提供するシステムをつくる必要がある。

#### (1) 観光案内所等の活用によるインフォメーションの充実

公共サインを有効に活用するためには、公共サインを補完する観光マップ等を現地で入手できる環境の整備が必要である。

そのために、地域の地図や観光情報等が入手できる観光案内所などの施設の場所の周知徹底や、インフォメーション機能をもった施設を増やすことが必要である。

##### 地図や観光情報等を提供する施設の案内とピクトグラムの表示

地域の地図や観光情報等が入手できる観光案内所などの施設の場所を伝えるため、道路案内標識等で案内することが必要である。そのため、情報を提供する場所にはピクトグラムのiマークを表示する。

##### 民間施設を活用した情報提供の充実

地域の地図や観光情報等の情報提供拠点を拡充するため、民間観光施設やコンビニエンスストア等の活用も想定される。

#### (2) 観光マップ等の充実

目的地周辺の詳細情報の提供は、観光案内所等情報提供施設や観光マップ等が最適なツールである。観光マップ等は地域全体で統一したわかりやすい案内となるように、地域で連携して掲載内容やその表示方法の整合など調整を行う必要がある。

具体的には、地図情報や交差点名称、施設名、英語表記やピクトグラムの統一など考えられる。

また、定期的な更新が大切であることから、関係機関が連携した作成や広告の掲載や地図の有料化など情報の効果的な更新方法を導入することが必要である。

### (3) インターネットを活用した情報提供の強化

観光客等が事前に情報を入手したり、現地で情報を得るために、インターネットで観光パンフレットや観光マップ等の詳細な施設情報を入手できる環境を整備するよう関係機関へ働きかけることが必要である。



### (4) カーナビゲーション(「カーナビ」)や道路地図と道路管理者との連携

目的地に向かう人は、公共サインはもちろん、カーナビや道路地図といった情報ツールを併用しながら移動を行っている。

このため、道路管理者は、道路整備の状況や道路案内サイン等の情報をカーナビ業者・地図メーカーに積極的に提供することが必要である。

#### 1 - 4 公共交通機関との連携

県や市町等は、公共サインの整備にあたって、鉄道、バス等の公共交通機関と連携して進めていくことが重要である。

具体的には、駅のインフォメーションセンターやバスターミナルの案内サインを設置することなどが求められる。

また、公共交通機関は「公共交通機関における外国語等による情報提供促進措置ガイドライン(\*4)」に基づき、外国語等の情報提供を進めることになっているので、整備にあたっては公共サインとの連携を図ることを期待する。

(\*4) 「公共交通機関における外国語等による情報提供促進措置ガイドライン～外国人がひと歩きできる公共交通の実現に向けて～」(H18.3 国土交通省総合政策局観光地域振興課)

## 2 ユニバーサルデザインへの対応

公共サイン整備においては、障害の有無、年齢、性別、言語に関わらず誰にでもわかりやすいサインとなるようユニバーサルデザインの考え方を導入する必要がある。その際には、画一的な対応ではなく、地域の実情に合った対応が必要である。

### 2 - 1 国際化への対応

今後増加が見込まれる外国人観光客等に対応するため、公共サインは、日本語、国際語としての英語、及びピクトグラムによる3種類の表記を基本として、外国語表記のルール化を進める必要がある。

また、多言語化にあたっては、公共サインをすべて多言語表記するのではなく、サインの目的と特性に応じて、必要性の高い情報のみを多言語とする等、表示が繁雑にならないよう留意することが必要である。

なお、外国語表記にあたっては、その国・地域の人にわかりやすい表現にすることが重要である。

#### (1) 外国語表記のルール化

##### 道路案内標識におけるルール

道路案内標識は、利用者の安全・円滑な移動を考慮して視認性の確保が優先されるべきであり、「標識令」に基づく日本語と英語表記による2ヶ国語とする。

ただし、インターチェンジ等の重要な場所では、英語表記を拡大するなど必要に応じた対応を図る。

英語表記の統一を図るため、基本的なルールを示すとともに、表示に必要な地名や施設名称については、英語表記の一覧等を作成する。

##### <英語表記のルールの例>

- ・ 固有名詞はローマ字表記、普通名詞は英語表記とする。
- ・ ローマ字表記は、原則ヘボン式を用いる。
- ・ 施設名は統一した英語表記を使用する。など

##### 歩行者案内サインにおけるルール

歩行者案内サインは、立ち止まって見ることを前提に作成されるため、目的、地域特性を踏まえて多言語表記を前提に検討を行う。

その中でも観光案内看板等では日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）を基本とする。

なお、ポルトガル語については、地域の状況や提供する情報の種類により行うことが望ましい。ただし、生命に関わるような危険な場所等を周知するような場合

##### 英語表記のルール例



固有名詞は  
ヘボン式ローマ字

普通名詞は  
英語表記

は、ポルトガル語を付加することが望ましい。

#### ア 著名地点誘導サイン

- ・日本語、英語表記を基本とし、地域特性に応じて、他の言語による多言語化を検討する。

#### イ 観光案内看板

- ・施設名称、施設説明等は、日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）を基本とする。地図部分は日本語、英語表記を基本とし、凡例は、施設説明等と同様の多言語表記とする。

#### ウ 歩行者用地図看板

- ・地図部分と凡例は、日本語と英語表記を基本とする。ただし、凡例については外国人が多い地域や観光地など地域の状況に応じて、日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）など多言語表記とする。

#### エ J R 駅などの自由通路における施設等の案内サイン

- ・今後 J R 等を活用して訪れる外国人観光客の増加が見込まれるため、主要な出口や案内所、トイレなど利用が高い施設への案内は、日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）を基本とすることが望ましい。

#### オ 観光マップ等

- ・観光マップ等については、できる限り日本語・英語・韓国語・中国語（簡体字・繁体字）の各言語別に作成することが望ましい。
- ・作成にあたっては、それぞれの国の人々が理解できる表現となることが望ましい
- ・著名施設の英語表記は、道路案内標識等と統一した表記とする。

### 歩行者用地図看板における外国語表記のルール 例



## 観光マップの多言語化 例



日本語・英語・韓国語・中国語  
(簡体字・繁体字)の作成例  
(静岡県観光コンベンション室)

### おもてなしを表現するサインにおける留意点

「ようこそ へ」「またおこしく下さい」などのサインについては、外国人観光客にとって、「おもてなし」の面での効果は高いと考えられる。

ただし、このようなサインを設置する場合には、サイン自体が景観を損ないせっかくの景色を台無しにしてしまう例が見られることから、景観に配慮して華美にならないように努めるとともに、適切な場所に効果的に整備するよう努める。

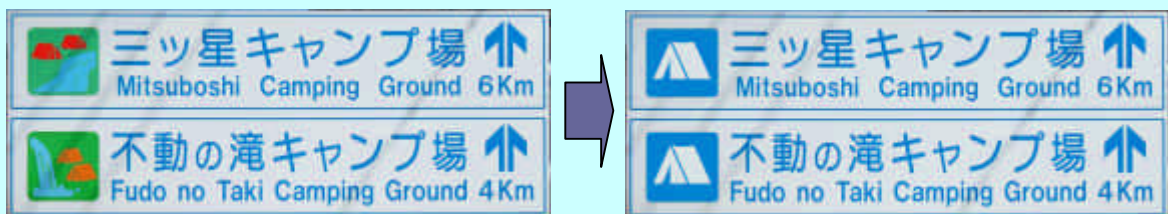
## (2) ピクトグラムの活用の徹底

ユニバーサルデザインの観点から、ピクトグラムによる表記を基本とする。

なお、使用するピクトグラムは、国際的に通用する標準案内用図記号(一部JIS化)を原則とする。また、全国的に統一が図られているピクトグラム等は使用することができる。

特別なデザインのピクトグラムは、意味が伝わらないので、使用にあたっては留意すること。

### ピクトグラムの活用 例



【現状】  
地域独自のイラストは  
意味がわからない

【改善イメージ】  
・ピクトグラム単独で意味がわかる  
・遠望からの視認性に優れる

## J I S 規格のピクトグラムの例



## 全国的に統一が図られているピクトグラムの例



## 2 - 2 高齢者や障害のある人への対応

高齢者や障害のある人など誰もが見やすくわかりやすい表示内容とするため、文字の大きさや色彩、サインの設置高さなどに配慮するとともに、音声案内等視覚障害のある人に配慮した整備を行うことが必要である。

### (1) ユニバーサルデザインによる情報の提供

公共サインのデザインや文字の大きさ、色彩、サインの設置高さなどを定めるにあたっては、十分な配慮が必要である。また、色彩は「カラーユニバーサルデザインのための指針」(\*5)を参考に実施する。

視覚障害のある人に対しては、音声による情報提供や設置場所の配慮や携帯端末による自立支援システムなど今後検討することが必要である。

(\*5) カラーユニバーサルデザインのための指針 - 色覚バリアフリーの考え方とカラーユニバーサルデザインの実現 - 』(H18.3 静岡県)



### 3 景観への対応

本県では、景観形成ガイドプラン(\*6)の推進や富士山の世界遺産への登録、伊豆・富士山・浜名湖地域における日本風景街道への取組など良好な景観に向けた様々な取組を行っている。

公共サインが沿道環境等に与える影響は少なくないことから、デザインの統一など景観との調和に留意することが必要である。

#### 3 - 1 周辺景観との調和

##### (1) 周辺環境と調和した公共サインの整備

公共サインは、情報提供施設としての識別性を高める必要があるが、周辺景観との調和に配慮して、表示面の色彩やデザインなどを地域で統一することが必要である。

##### 沿道景観やビューポイントに配慮した公共サインの設置

公共サインは、景観に配慮しつつ、表示面の色彩やデザインを地域で統一することにより、観光情報としての他のサインとの識別性を高め、地域内の統一感を持たせることが望ましい。例えば、著名地点誘導サインを茶色に統一することなどが想定される。ただし、識別性を高めるために、色彩や形状で過度に個性を表現することはしない。

##### 地域内でデザイン等を合わせたサイン



設置主体は異なるが、共通ルールにより地域内でデザイン等を合わせた例  
(東京都：都道と区道)

##### 景観に配慮した道路案内標識等の設置・管理

道路案内標識においても、沿道の景観に配慮するため、周辺景観と調和した支柱の色とする。例えば、周辺の道路附属施設(防護柵、照明柱、信号柱等)に合わせる、周辺景観に溶け込む色彩の使用などが想定される。

また、老朽化した道路案内標識、サインは景観上好ましくないため、更新又は撤去を進める。

(\*6) 新静岡県景観形成ガイドプラン』(H18.3 静岡県)

## 景観に配慮した道路案内標識 例



標識柱と照明柱が同じ色の例（北海道）  
周辺景観に配慮して茶色の支柱としている。

## (2) 景観を阻害する看板等の撤去・集約の促進

景観に優れている地域やビューポイントでは、設置数やサインの情報量は必要最小限のものとし、不要なサイン・情報があれば除去することも必要である。

### 看板等の集約化

民間看板の中には、沿道景観の向上を図るため、集約化や撤去等を考えるべきものがある。今後、関連する市町は、地域住民やサイン設置者等と連携して、デザインが統一された案内サインにより、既存サインの集約化を進めることが必要である。

## 看板の集約化 例



民間設置者で異なる仕様



公共サインによる情報の集約化（長野県）

### 法規制による看板の撤去の促進

屋外広告物の規制による看板等の撤去の促進など法規制による看板の撤去も併せて推進する。

### 看板等を集約するための新たなシステムの検討

道路管理者は、乱立する民間看板等を集約するため、道路空間を活用させる仕組みについて、検討することが必要である。例えば、交通の安全性や道路の安全性に特段の支障がなければ、一定の条件を付して、道路空間の占用を許可することも考えられる。

# 参考

## 1 標準案内用図記号 (110項目がJIS化)

水色に着色されているものは、JIS化されていません。  
 のあるものは、通貨記号の変更が可能です。  
 のあるものは、文字による補助表示が必要です。

### 公共 一般施設 Public Facilities

案内所 Question & Answer	情報コーナー Information	病院 Hospital	救護所 First aid	警察 Police	お手洗 Toilets	男子 Men	女子 Women
身障者用設備 Accessible facility	車椅子スロープ Accessible slope	飲料水 Drinking water	喫煙所【1】 Smoking area	チェックイン / 受付 Check-in / Reception	忘れ物取扱所 Lost and found	ホテル / 宿泊施設 Hotel / Accommodation	きっぷうりば / 精算所 Tickets / Fare adjustment
手荷物一時預かり所 Baggage storage	コインロッカー Coin lockers	休憩室 / 待合室 Lounge / Waiting room	ミーティングポイント Meeting point	銀行 両替 Bank, money exchange	キャッシュサービス Cash service	郵便 Post	電話 Telephone
ファックス Fax	カート Cart	エレベーター Elevator	エスカレーター Escalator	階段 Stairs	乳幼児用設備 Nursery	クローク Cloakroom	更衣室 Dressing room
						 1 火災予防条例で上記の図記号が規定されている場所には、上記の図記号を使用する必要があります。	
更衣室 (女子) Dressing room(women)	シャワー Shower	浴室 Bath	水飲み場 Water fountain	くず入れ Trash box	リサイクル品回収施設 Collection facility for the recycling products		

### 交通施設 Transport Facilities

航空機 / 空港 Aircraft / Airport	鉄道 / 鉄道駅 Railway / Railway station	船舶 / フェリー / 港 Ship / Ferry / Port	ヘリコプター / ヘリポート Helicopter / Heliport	バス / バスのりば Bus / Bus stop	タクシー / タクシーのりば Taxi / Taxi stop	レンタカー Rent a car	自転車 Bicycle
ロープウェイ Cable car	ケーブル鉄道 Cable railway	駐車場 Parking					
出発 Departures	到着 Arrivals	乗り継ぎ Connecting flights	手荷物受取所 Baggage claim	税関 / 荷物検査 Customs / Baggage check	出国手続 / 入国手続 / 検疫 / 書類審査 Immigration / Quarantine / Inspection		

### 商業施設 Commercial Facilities

レストラン Restaurant	喫茶 軽食 Coffee shop	バー Bar	ガソリンスタンド Gasoline station	会計 Casher	店舗 / 売店 Shop	新聞 雑誌 Newspapers, magazines	薬局 Pharmacy
理容 / 美容 Barber / Beauty salon	手荷物託配 Baggage delivery service						

観光・文化・スポーツ施設 Tourism, Culture, Sports Facilities



安全 Safety



禁止 Prohibition



注意 Warning



指示 Mandatory



交通エコロジー・モビリティ財団ホームページをもとに作成。

転載にあたっては、交通エコロジー・モビリティ財団の使用許可を得ています（平成18年11月16日 交工第407号）。

## 資料

- 1 「しずおか公共サイン整備ガイドライン有識者会議」の提言
- 2 策定の経緯
- 3 平成18年度県政インターネットモニターアンケート調査結果



# 1 「しずおか公共サイン整備ガイドライン有識者会議」の提言 (平成19年3月19日)

本提言は、利用者の視点に立ったわかりやすさや、国際化に対応した多言語化とピクトグラムの活用、景観への配慮の3つの理念に基づき、検討を重ねた結果を取りまとめたものである。

有識者会議としては、別添「しずおか公共サイン整備ガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を有識者会議の提言とするとともに、以下の事項に留意して、公共サインの整備を推進していくことを要望する。

- 1 ガイドラインに基づき、国、市町等と連携するとともに、県の担当窓口を設置し着実な整備を推進すること。
- 2 景観等に配慮した公共サイン整備を進めるに当たっては、地域住民と連携したシステムづくりなど長期的な視点で取り組むこと。
- 3 「公共サインのルールや使い方」などの広報に当たっては、子どもから大人までを対象とし、将来も継続できる取り組みとすること。
- 4 「(仮称)しずおか道路案内標識整備マニュアル」の整備や「多言語表記観光案内ガイドライン」の改訂、道路占用許可の見直し等について早急に整備・改訂を進め、市町等への周知を図ること。
- 5 他のガイドラインとの調整を図り、ピクトグラムや表記についての統一を図ること。
- 6 歩行者の安全対策等他の施策との連携を図ること。

しずおか公共サイン整備ガイドライン有識者会議 委員名簿

: 座長、敬称略

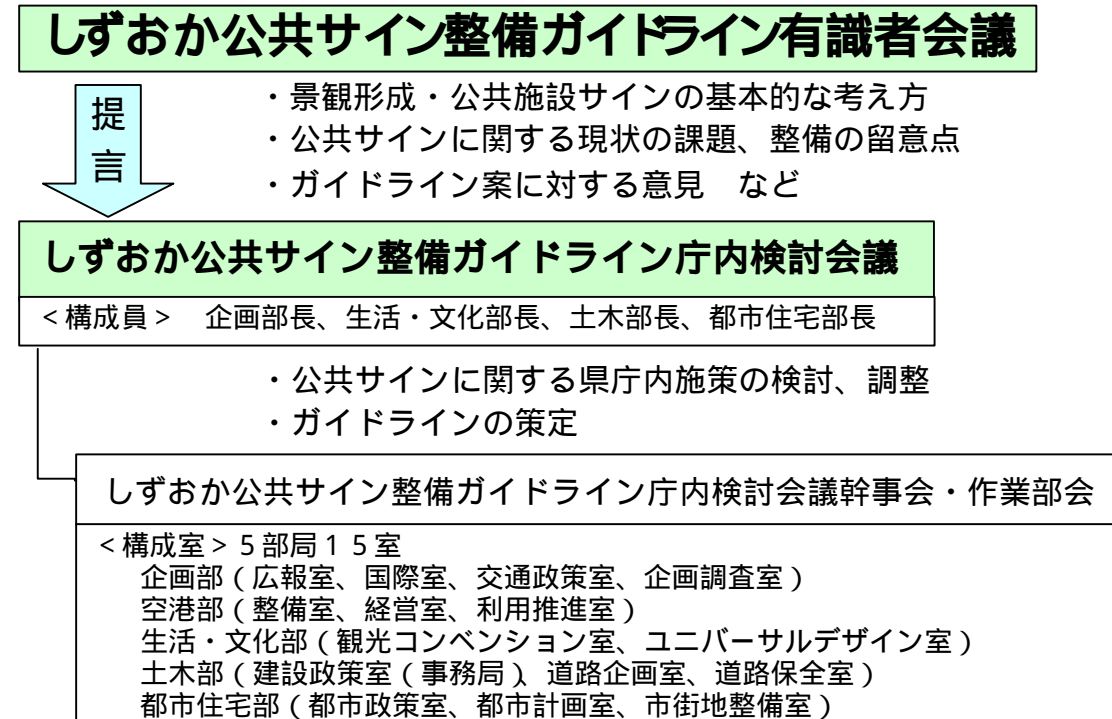
	氏 名	役 職 等
委 員	天野 光一	日本大学理工学部社会交通工学科教授
	高木 敦子	(有)アムズ環境デザイン研究所代表取締役
	大久保あかね	富士常葉大学総合経営学部助教授
	増田 浩三	静岡県交通政策アドバイザー
	塚原 克彦	J T B 中部静岡支店長
	野田 恭弘	社団法人日本自動車連盟静岡支部事務所長
	伊藤 利信	静岡県日中友好協議会専務理事
	Steve Redford	静岡大学人文学部言語文化学科教授
	ホザンジェラ岩瀬 マルチンス	静岡文化芸術大学ポルトガル語非常勤講師
オ ブ ザ ー バ ー	石原 篤	国土交通省中部地方整備局企画部事業調整官
	梅村 栄一	国土交通省中部運輸局企画観光部観光地域振興課長
	寺田 純一郎	静岡市観光課長
	村田 和彦	浜松市観光コンベンション課長
	肥田 義則	伊東市観光課長
	永島 和俊	静岡県観光協会事務局長



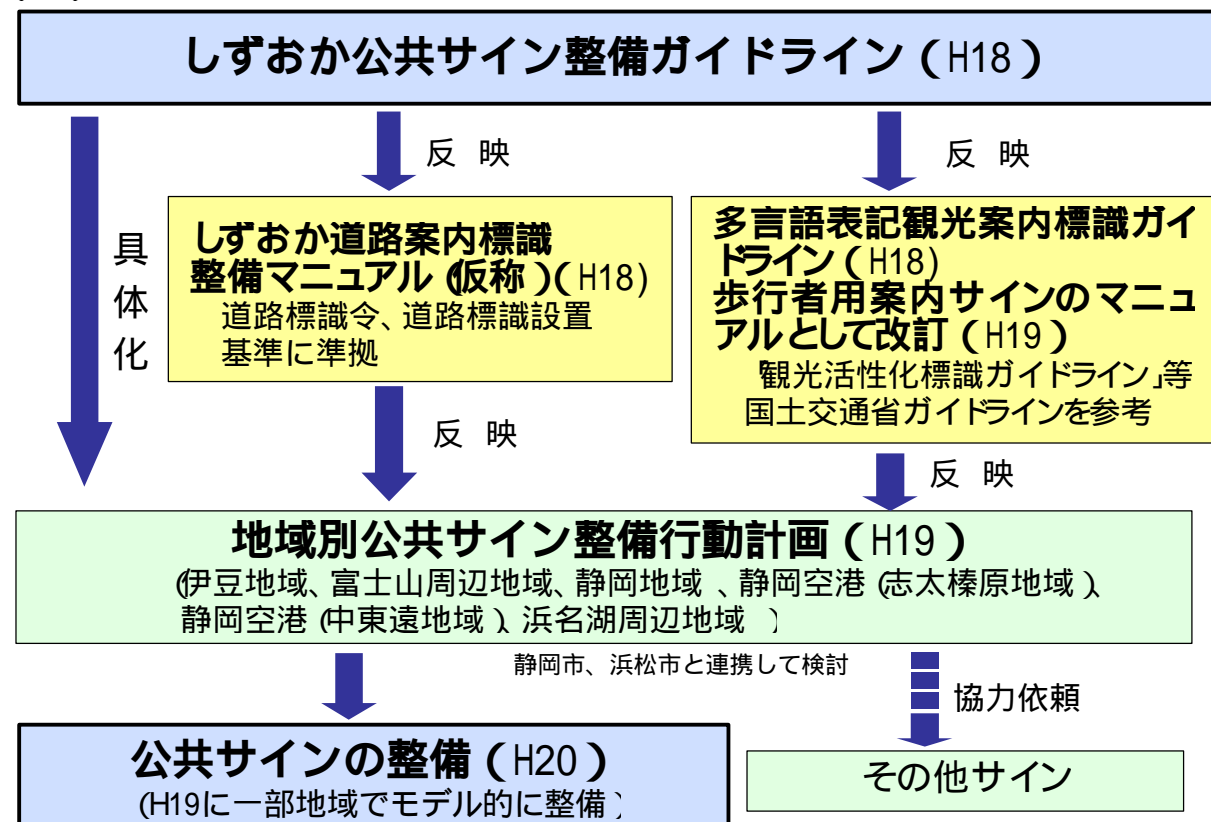
## 2 策定の経緯

本ガイドラインは、県内外の有識者で構成する「しずおか公共サイン整備ガイドライン有識者会議」の検討を受けて、庁内検討会議（関係5部局15室）において策定したものである。

### (1) 策定体制



### (2) ガイドラインの位置付けと今後の展開



( 3 ) 検討経過 (「しずおか公共サイン整備ガイドライン有識者会議」等開催状況)

時期	開催内容	検討内容
10月31日	庁内検討会議第1回	趣旨説明、今後の進め方について
11月8日	有識者会議第1回	趣旨説明、公共サインに対する意見
12月26日	有識者会議第2回	公共サインの現状と整備の留意点
1月26日	有識者会議第3回	ガイドライン案に対する意見
2月1日	庁内検討会議第2回	ガイドライン案及び今後の予定
2月9日 ～3月5日	パブリックコメント	意見なし
2月9日 ～3月2日	各市町への意見照会	意見なし
3月19日	有識者会議第4回	ガイドラインに対する提言の取りまとめ
3月23日	庁内検討会議第3回	ガイドライン決定

### 3 平成18年度県政インターネットモニターアンケート調査結果 (道路案内標識等案内サイン及び案内サインの多言語化に関する意識調査)

#### (1) 調査方法

県政インターネットモニターによるインターネットを利用したアンケート調査

#### (2) 調査期間

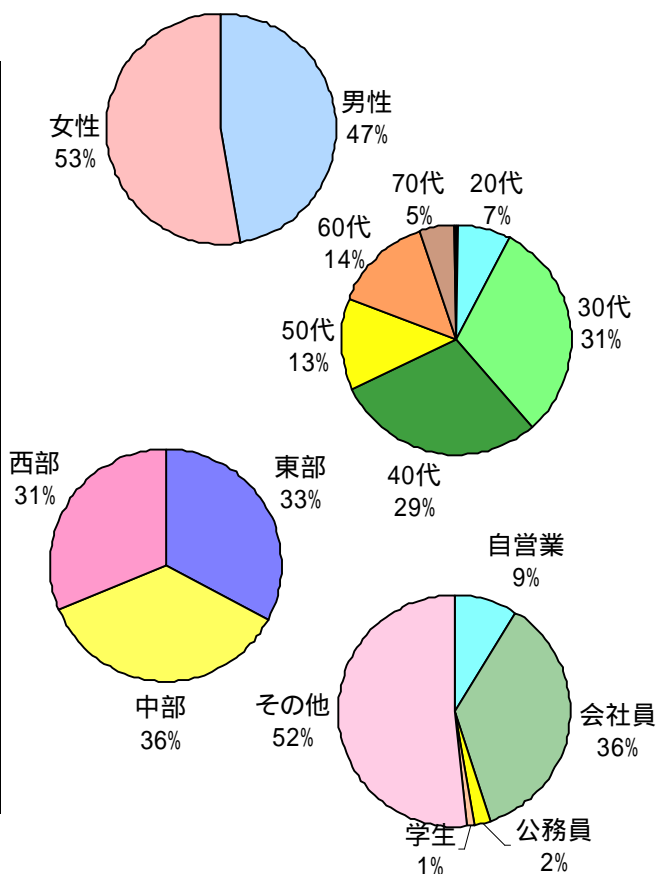
平成18年11月15日17時～11月27日24時

#### (3) 回答者数

439名(回答率:93.0%)

#### (4) 回答者属性

	分類	回答者数	%
性別	男性	207	47.2
	女性	232	52.8
年代	10代	2	0.4
	20代	32	7.3
	30代	136	31.0
	40代	129	29.4
	50代	56	12.8
	60代	61	13.9
	70代	22	5.0
	80代	1	0.2
住所	東部	144	32.8
	中部	157	35.8
	西部	138	31.4
職業	自営業	39	8.9
	会社員	158	36.0
	公務員	10	2.3
	学生	5	1.1
	その他	227	51.7



#### (5) 設問と回答

次ページ以下のとおり

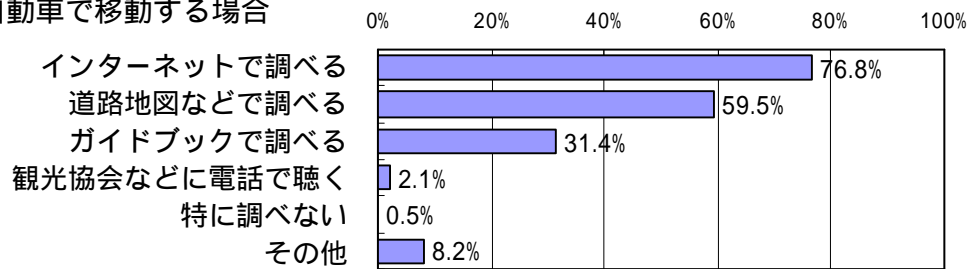
目的地までの経路を調べる手段について

【問】あなたは、目的地までの経路を主にどのような手段で調べますか。次の中から2つ以内でお選びください。

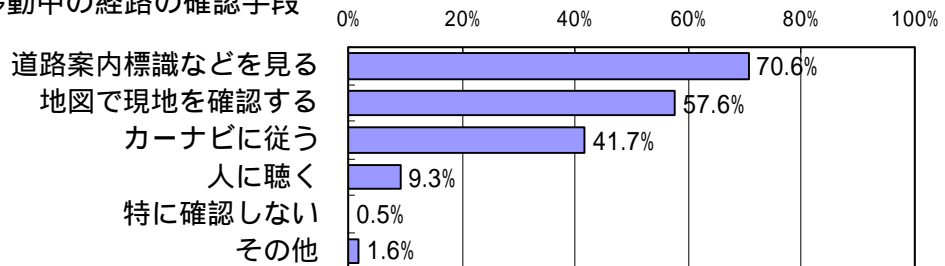
自動車で移動する場合も公共交通機関で移動する場合のいずれも、インターネット、道路地図、ガイドブックの順となっており、「観光協会に電話で聴く」はいずれも低くなっている。

また、自動車で移動する場合の経路の確認手段としては、道路案内標識、地図、カーナビの順となっている。

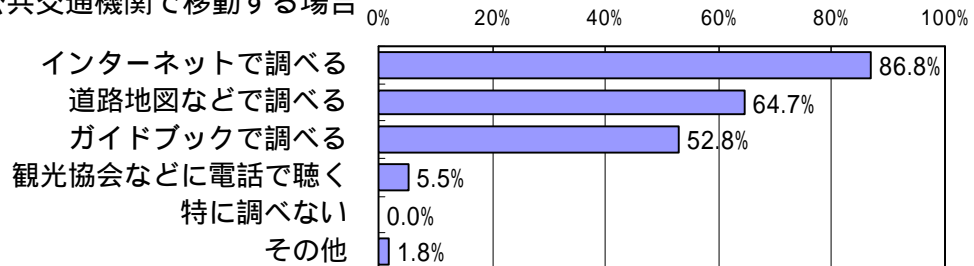
(1) 国内を自動車で移動する場合



(2) 自動車で移動中の経路の確認手段



(3) 国内を公共交通機関で移動する場合

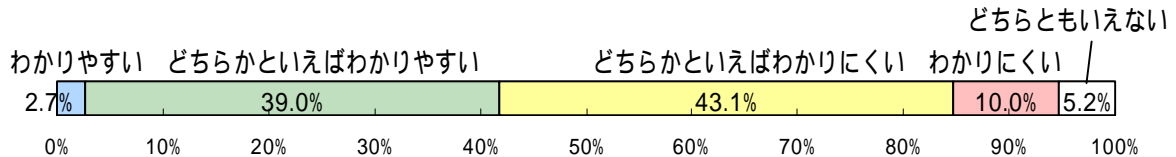


公共サインのわかりやすさについて

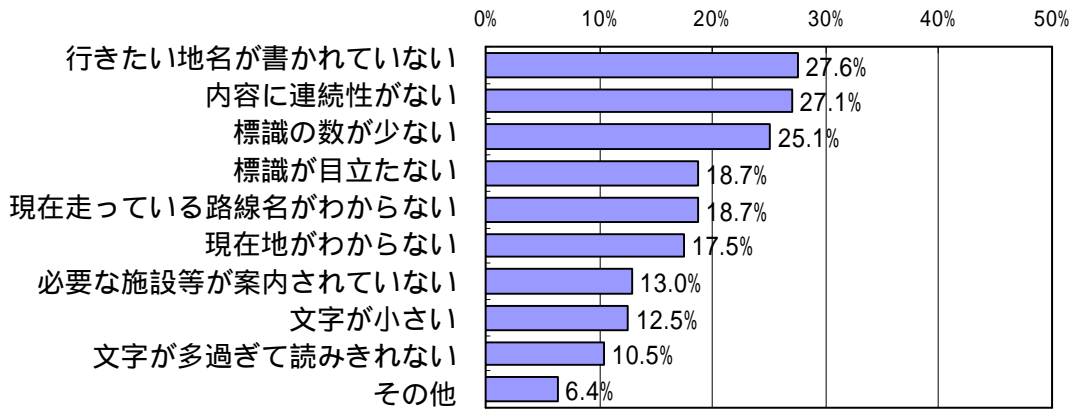
【問】あなたは、運転中にご覧になる道路案内標識はわかりやすいと思いますか。

道路案内標識が「わかりやすい」、「どちらかといえばわかりやすい」を合わせて41.7%、「どちらかといえばわかりにくい」、「わかりにくい」を合わせて53.1%となっており、わかりにくいという意見が多かった。

わかりにくい理由としては、「行きたい地名がない」「内容に連続性がない」「標識が少ない」の順で、「現在地が不明」「現在走っている路線名がわからない」が続いている。

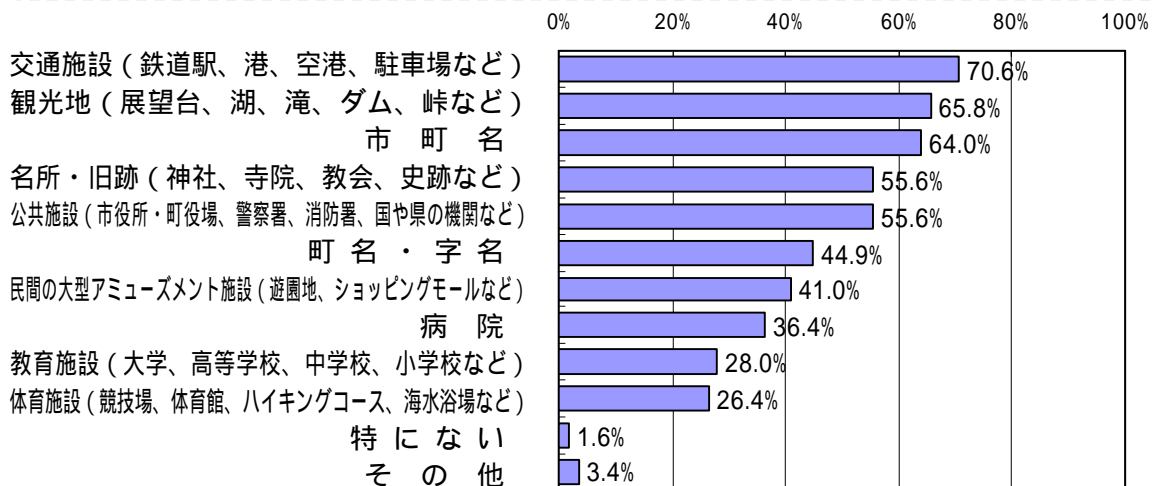


【SQ】どのような点がわかりにくいですか。次の中から幾つでもお選びください。



【問】あなたが、道路案内標識に記載してほしいと思う内容は何ですか。次の中から幾つでもお選びください。

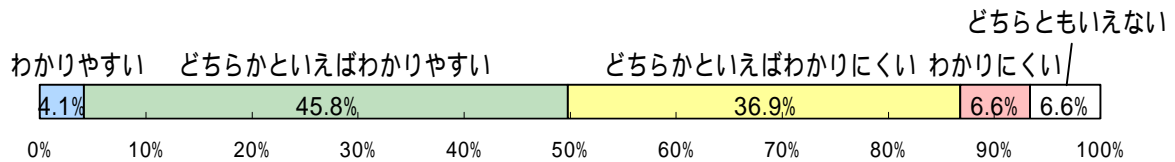
道路案内標識に記載してほしい内容としては、「鉄道駅、港、空港、駐車場などの交通施設」、「展望台、湖、滝、ダム、峠などの観光地」、「市町名」、「神社、寺院、教会、史跡などの名所・旧跡」、「市役所・町役場、警察署、消防署、国や県の機関などの公共施設」の順で50%を超えている



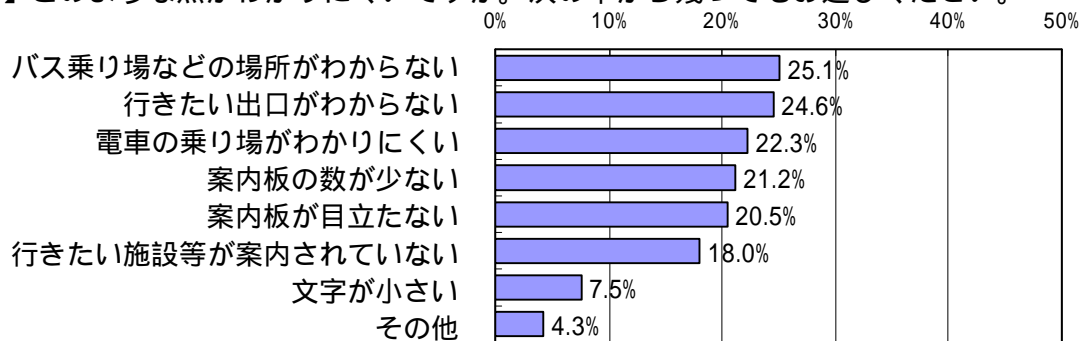
【問】あなたは、鉄道駅における案内看板はわかりやすいと思いますか。

鉄道駅における案内看板が「わかりやすい」、「どちらかといえばわかりやすい」を合わせて49.9%、「どちらかといえばわかりにくい」、「わかりにくい」を合わせて43.5%となっており、わかりやすいという意見が多かった。

わかりにくい理由としては、「バス乗り場の場所がわからない」、「行きたい出口がわからない」、「電車の乗り場がわからない」の順となっている。



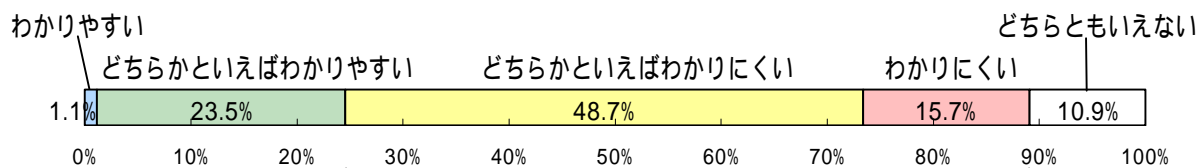
【SQ】どのような点がわかりにくいですか。次の中から幾つでもお選びください。



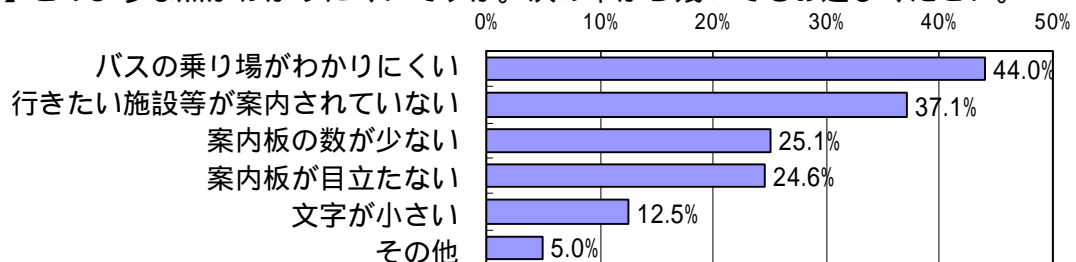
【問】あなたは、バスターミナルにおける案内看板はわかりやすいと思いますか。

バスターミナルにおける案内看板が「わかりやすい」、「どちらかといえばわかりやすい」を合わせて24.6%、「どちらかといえばわかりにくい」、「わかりにくい」を合わせて64.4%となっており、わかりにくいという意見が多く、6割を超えている。

わかりにくい理由としては、「バス乗り場の場所がわからない」が44.0%、「行きたい施設等が案内されていない」37.1%の順となっている。



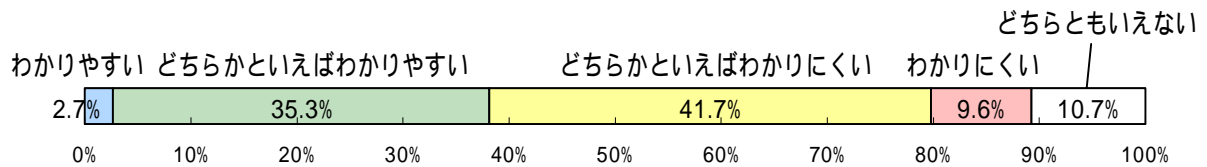
【SQ】どのような点がわかりにくいですか。次の中から幾つでもお選びください。



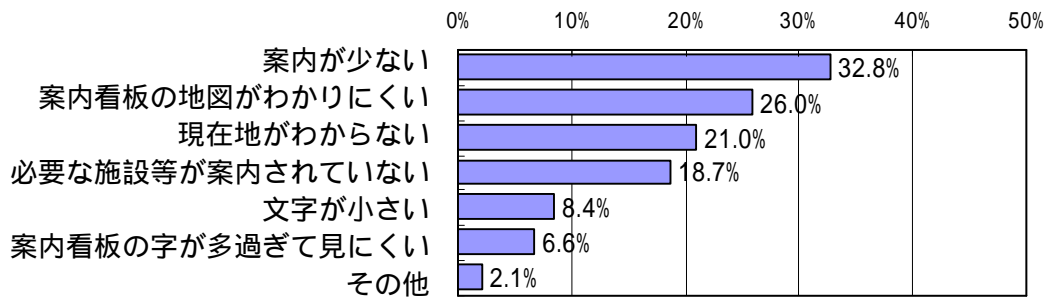
【問】あなたは、目的地付近に到着してから目的の施設に着くまでの案内図や案内板はわかりやすいと思いますか。

目的地付近における案内看板が「わかりやすい」、「どちらかといえばわかりやすい」を合わせて 38.0%、「どちらかといえばわかりにくい」、「わかりにくい」を合わせて 51.3%となっており、わかりにくいという意見が多く、5割を超えている。

わかりにくい理由としては、「案内が少ない」が 32.8%、「案内看板の地図がわかりにくい」26.0%、「現在地がわからない」21.0%の順となっている。



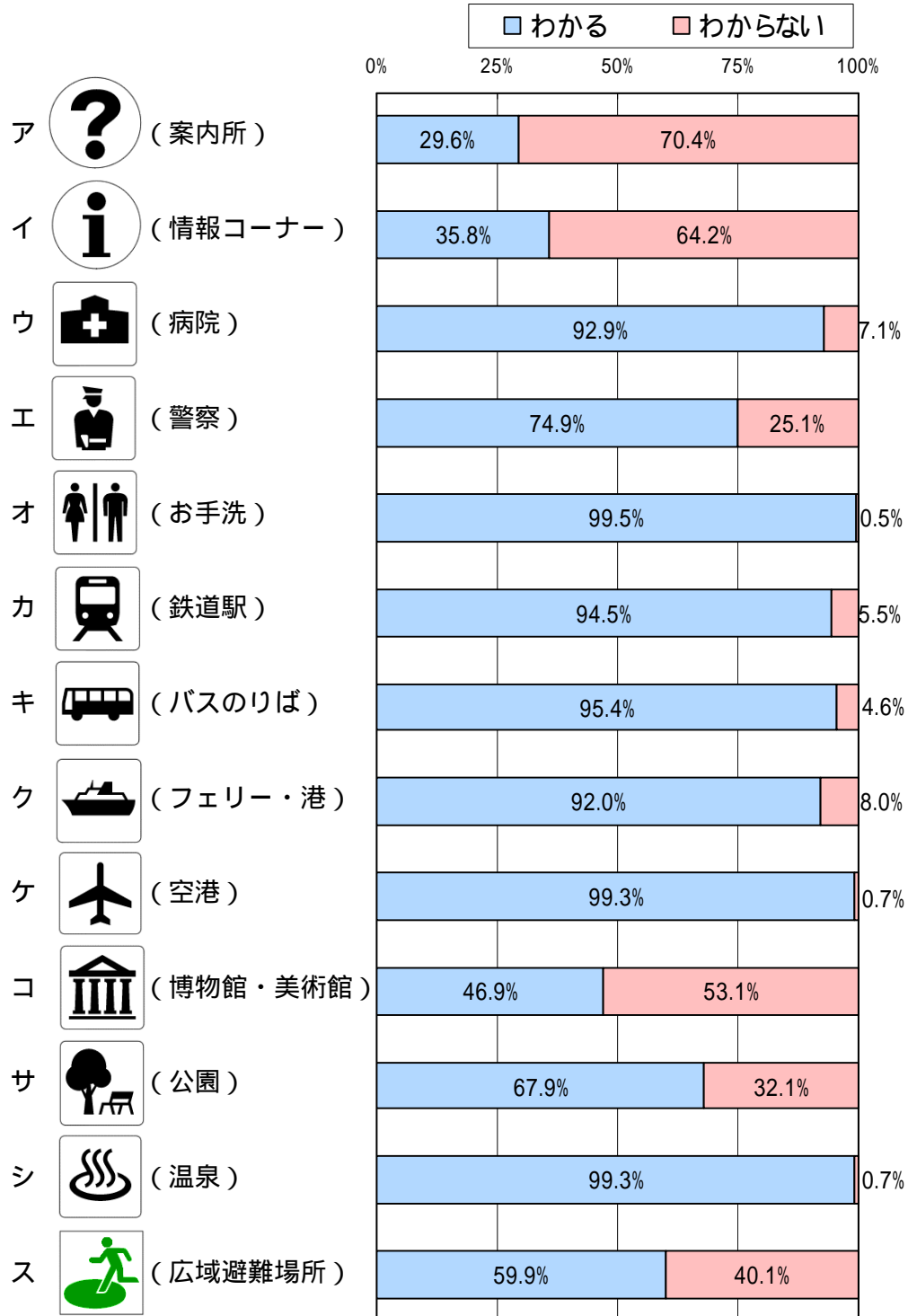
【SQ】どのような点がわかりにくいですか。次の中から幾つでもお選びください。



## ピクトサインについて

【問】次のア～スに示す記号は、案内板や案内地図などに使われているピクトサイン(絵記号)です。あなたは、各記号の意味がわかりますか。

「お手洗」(99.5%)、「空港」(99.3%)、「温泉」(99.3%)、「バスのりば」(95.4%)、「鉄道駅」(94.5%)、「病院」(92.9%)、「フェリー・港」(92.0%)などは「わかる」と答えた方が9割を超えている。一方、「案内所」、「情報コーナー」、「博物館・美術館」は過半数の方が「わからない」と答えた。





## 道路案内標識について

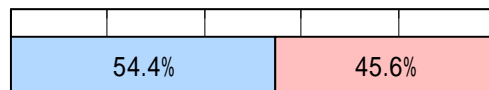
【問】道路案内標識は次のルールにより表示されていますが、ア～オのそれぞれについて、あなたはご存じですか。


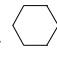
道路案内標識の表示ルールについては、案内標識の種類について「知っている」が71.5%であった以外は、いずれも「知っている」は約半数にとどまった。特に、国道番号、県道番号の記号を「知っている」と答えた方は半数に満たなかった。

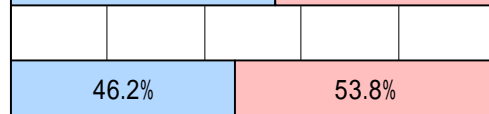
□ 知っている □ 知らない

0% 20% 40% 60% 80% 100%

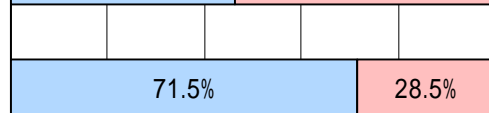
ア 道路の種類ごとに表示する都市名が決められている



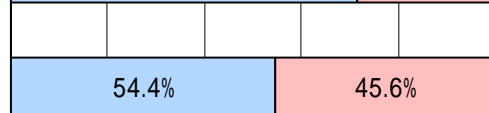
イ  に数字は国道番号、 に数字は県道番号である




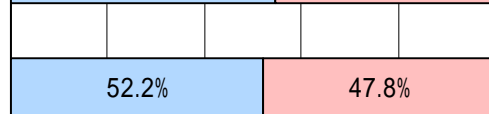
ウ 案内標識には予告案内標識、交差点案内標識及び確認案内標識がある



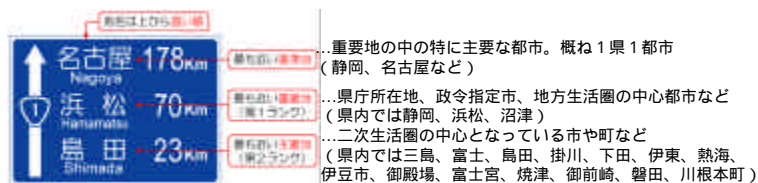
エ 地が緑色の標識は、自動車専用道路に設置されている





オ 「 (市町名) 30km」とある場合、「30km」は一般的には市役所・町役場までの距離である



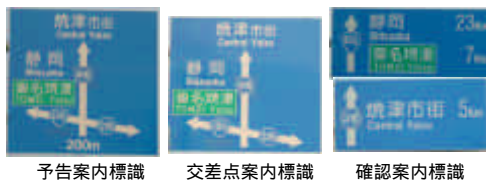
ア 道路の種類ごとに表示する都市名が決められている



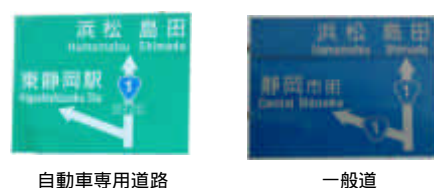
イ  に数字は国道番号、 に数字は県道番号である




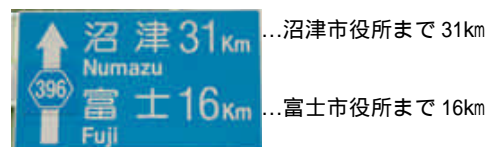
ウ 案内標識には予告案内標識、交差点案内標識及び確認案内標識がある



エ 緑地の標識は、自動車専用道路に設置されている



オ 「 (市町名) 30km」とある場合、「30km」は一般的には市役所・町役場までの距離である



【問】あなたは、道路案内標識に関するルール（前問）を県民の皆様に周知するためにはどのようにしたらよいと思いますか。その方法等があれば記載願います。（自由記入）

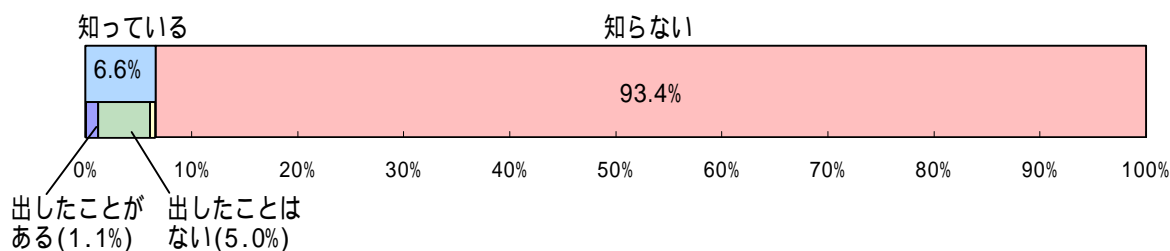
（主な回答）

- ・県民だより、市町の広報誌で広報する
- ・運転免許更新時に講習を行う、テストする
- ・運転免許更新時に講習を資料を配布する
- ・テレビ・ラジオで知らせる（番組、CM、クイズ、交通情報の後などに）
- ・チラシ、ガイドブック、カラーパンフレットの作成、配布
- ・新聞、折込広告の利用
- ・学校（小・中・高）で教える
- ・JAFのドライブマップに掲載する
- ・自動車学校、教習所などで教える
- ・ホームページで広報する
- ・公共施設に掲示する
- ・道の駅などにパンフレットを置く
- ・クイズ形式にする

【問】道路標識に対する要望・意見を提出する手段として、「標識ボックス」がありますが、あなたはこのことをご存じですか。

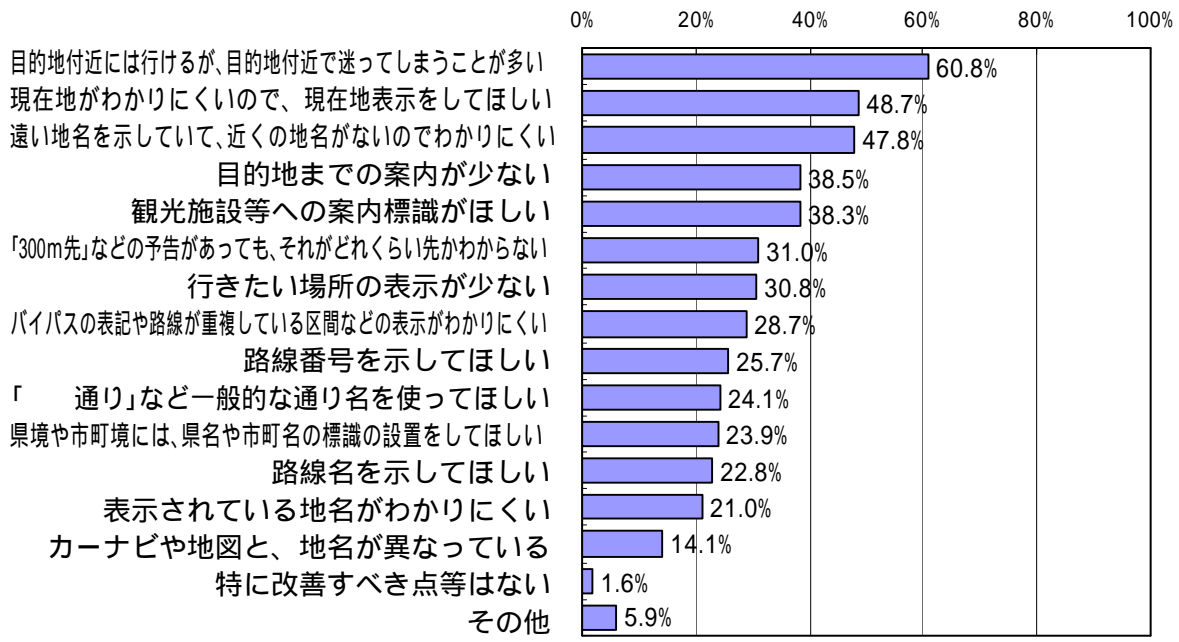
【SQ】（ご存じの方）あなたは、「標識ボックス」に意見を出したことがありますか。

「知らない」が93.4%と、大多数の方が「標識ボックス」を知らなかった。  
「標識ボックス」に意見を出したことがある方は、全体の1.1%（知っている方うちの17%）のみであった。



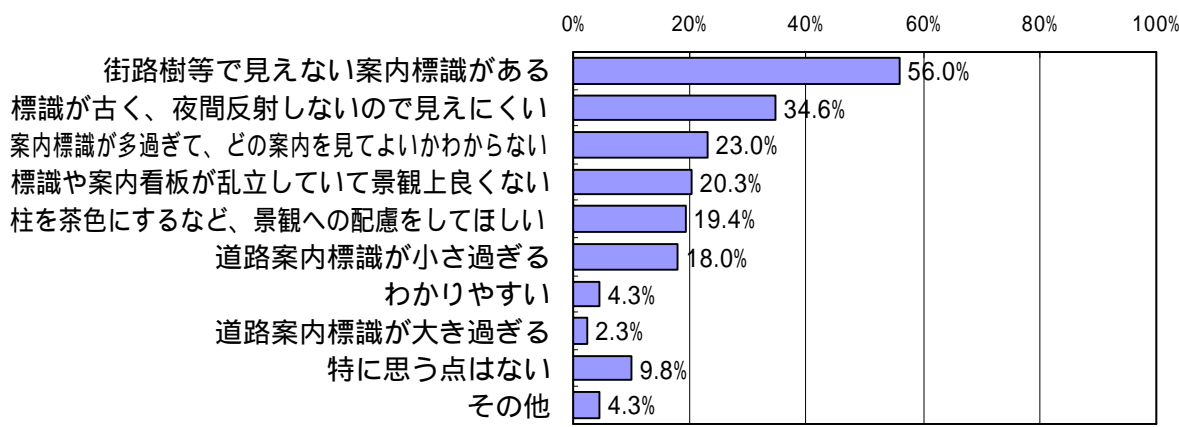
【問】道路案内標識の表示内容について、改善すべき、あるいは要望したい点として挙げられるものを、次の中から幾つでもお選びください。

道路案内標識で改善、要望したい点としては、「目的地付近には行けるが、目的地付近で迷ってしまうことが多い」が最も多く、次いで「現在地がわかりにくいので、現在地表示をしてほしい」「遠い地名を示して、近くの地名がないのでわかりにくい」の順で、「目的地までの案内が少ない」「観光施設等への案内標識がほしい」がその後に続いている。



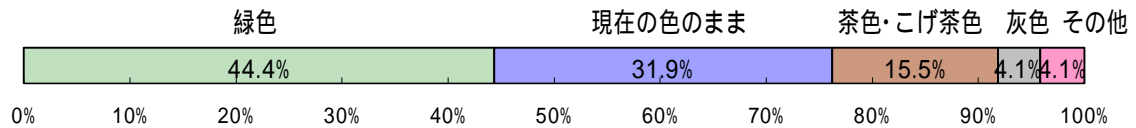
【問】あなたは、道路標識の形状・設置場所等についてどう思いますか。次の中から幾つでもお選びください。

道路案内標識の形状・設置場所等については、「街路樹等で見えない案内標識がある」「標識が古く、夜間反射しないので見えにくい」の順で多く、その後に「案内標識が多過ぎて、どの案内を見てよいかわからない」「標識や案内看板が乱立していて景観上良くない」「柱を茶色にするなど、景観への配慮をしてほしい」が続いている。



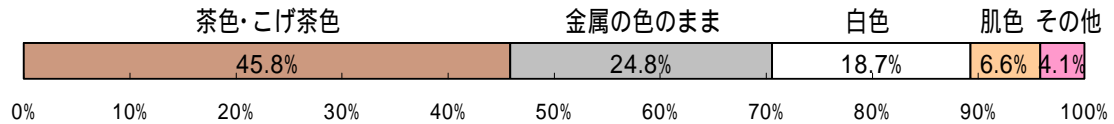
【問】現在、道路案内標識は、法令で青色(自動車専用道路では緑色)と白色と定められています。法令に沿った道路案内標識以外の新たな案内サインを道路に設置するとしたら、あなたは、標識板はどのような色が望ましいと思いますか。

道路案内標識以外の新たな案内サインを設置する場合に望ましい色としては、「緑色」の意見が最も多く、次いで「現在の色のまま」、「茶色またはこげ茶色」、「灰色」の順であった。



【問】現在、標識を設置する柱は素材の金属の色のままのものが多くですが、あなたは、柱はどのような色が望ましいと思いますか。

標識を設置する支柱に望ましい色としては、「茶色またはこげ茶色」の意見が最も多く、次いで「金属の色のまま」、「白色」、「肌色」の順となっている。



## 民間看板について

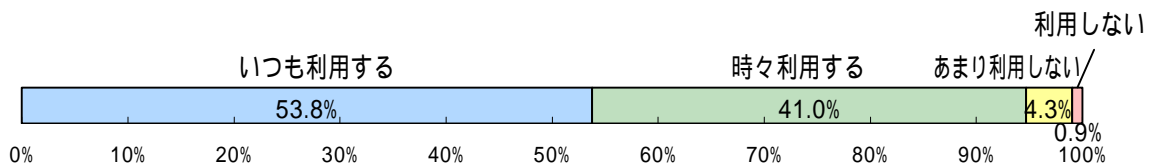
【問】あなたが、初めての民間施設（観光施設、旅館・ホテル、ゴルフ場、店舗など）を訪れる際に参考とする、その施設が設置した案内看板等についてお考えください。

民間施設が設置した案内看板については「いつも利用する」「時々利用する」を合わせて94.8%となっており、ほとんどの人が民間案内看板を利用している。

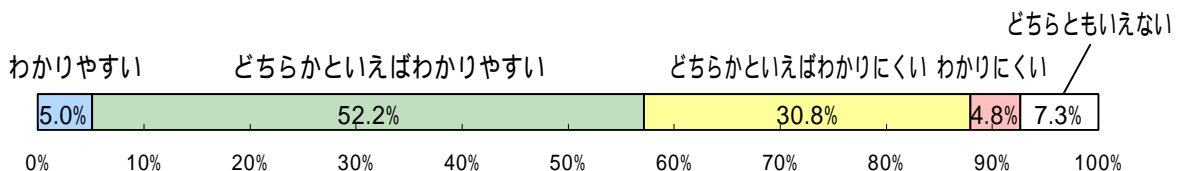
これらの民間看板のわかりやすさは、「わかりやすい」「どちらかといえばわかりやすい」が57.2%、「どちらかといえばわかりにくい」「わかりにくい」が35.6%であり、わかりやすいという意見が多かった。

これらの民間看板についてどう考えるかを尋ねたところ、「大きさ・色・形が様々なのは見にくいので、統一したほうが良い」(50.6%)、「数が多いと景観を乱すので、少ないほうが良い」(33.3%)という意見が多く、反対に「大きさ・色・形が様々の方が、個性があってよい」(9.1%)、「数が多いと活気があるので、多いほうが良い」(5.5%)という意見は1割に満たなかった。

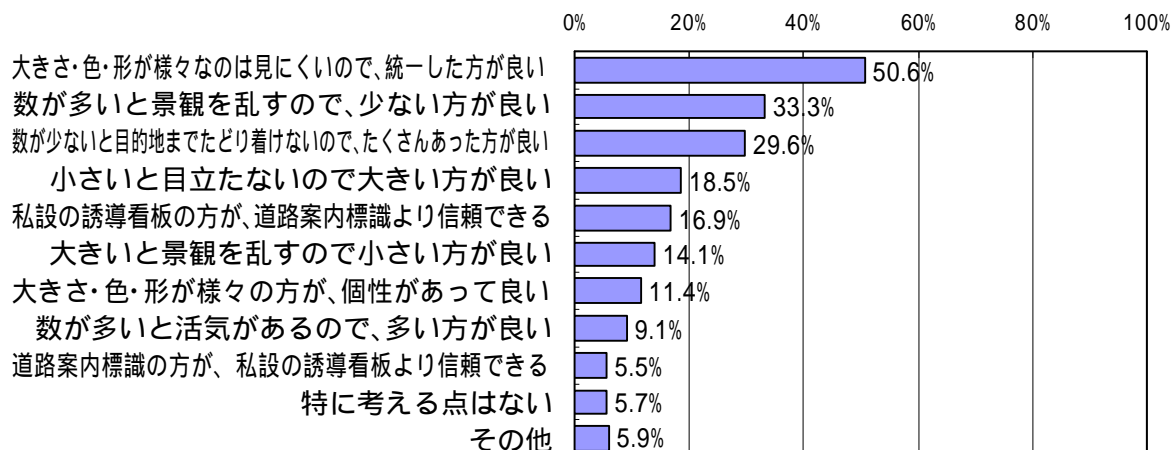
(1) あなたは、初めての民間施設に向かうとき、これらへ案内（誘導）するための看板を利用しますか。



(2) あなたは、これらの案内（誘導）看板は、わかりやすいと思いますか。



(3) あなたは、民間施設への案内看板、宣伝広告のための看板等、道路脇に設置されている私設看板全般について、どのようにお考えですか。次の中から幾つでもお選びください。

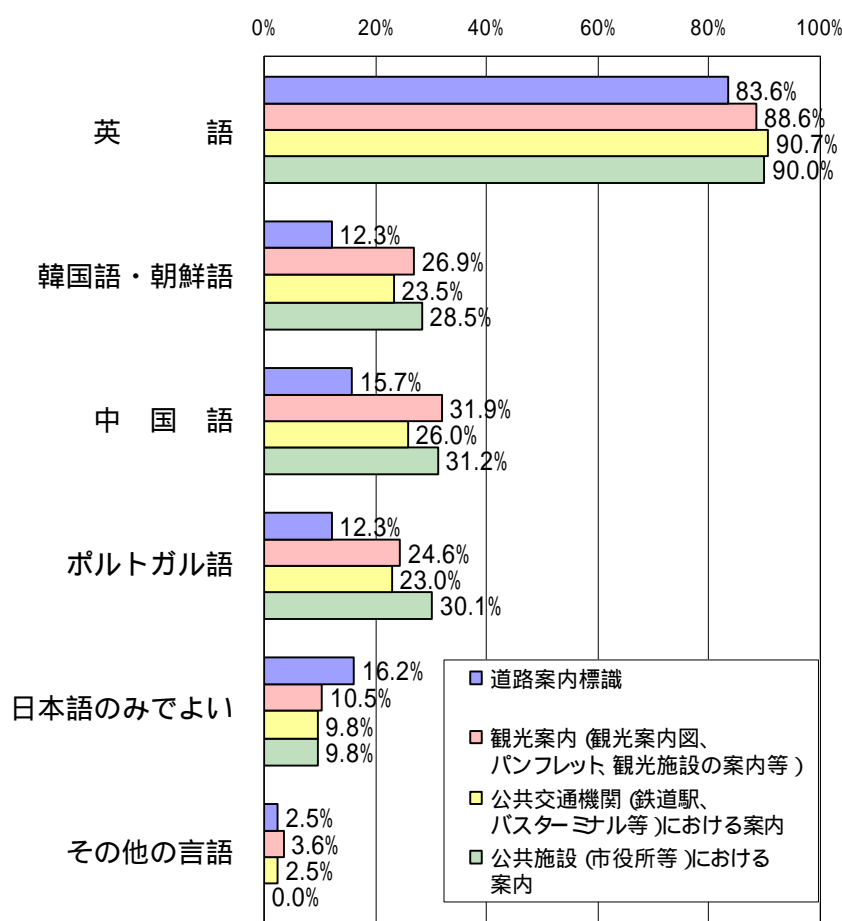


### 案内サインの多言語化について

【問】あなたは、次の各案内について、日本語のほかにどの外国語を併記すればよいと思いますか。次の中から幾つでもお選びください。

英語については、道路案内標識から公共施設まですべてのサインで80%を超えている。その他の言語については、すべてのサインで概ね30%程度であった。

道路案内標識では、他の公共サインに比較して英語以外の言語は10%台と約半分の率となっており、日本語のみという意見も16%と他のサインと比較して高い率となっている。



# しずおか公共サイン整備ガイドライン

平成19年6月(PDF版)

策定 静岡県

発行 静岡県建設部管理局企画監(企画・広報担当)

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

TEL :054-221-3533 FAX :054-221-3582

E-Mail :kensei@pref.shizuoka.lg.jp

<http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/>

